

令和3年2月3日

取引先並びに関係先の皆様へ

堺泉北埠頭株式会社

新型コロナウイルス対策のための時差出勤・在宅勤務延長のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、堺泉北埠頭株式会社は、政府の緊急事態宣言の再発令に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク軽減と、当社従業員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を目的に、一部従業員を対象としたテレワークによる在宅勤務・段階的な時差出勤を以下の通り実施します。

< 実施概要 >

期 間 : 2021年1月14日(木)～3月7日(日)

※緊急事態宣言延長に伴い、実施期間も延長させていただきます。

対象者 : 本社、泉大津事務所における従業員

実施内容 : 一部の従業員は、原則、時差出勤並びにテレワークによる在宅勤務といたします。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。